

令和元年度 保健事業実施計画（データヘルス計画）【活動計画】

資料2

下位目標		具体策		活動内容	相手	予 定	進捗状況															
受診 勧奨	血圧リスクを保有する特定保健指導対象者を把握し、特定保健指導を実施するため、生活習慣病予防健診を推進する。 (R5年度時の標健診受診率65%の受診者数における重症高血圧者の割合について、上位および中位の目標値を達成するため、生活習慣病予防健診実施率を今年度のKPI目標値である57.1%以上(141,377人/247,707人)とする。)	1	生活習慣病予防健診実施機関を増やす	・健診機関に対し幹部等による訪問を行い参入を促す(1機関増を目標)	健診機関	通年	・H機関:精度管理等の確認及び実地調査を実施し、10/1付新規契約。 ・S機関:検査実施体制が不十分な状態(心電図の測定における人的な精度管理レベルに難あり)のため、現在院内にて対応を検討中。体制が整い次第申請の方向。 ・K機関:H31年度中の契約申請に向けて院内で準備中。(H31年度の実施要綱等を送付。) ・U機関:今後の契約に向け病院を訪問し、健診の実施内容、契約方法、請求事務手続等について説明。院内で検討の上、返答予定。 ・I機関:11月に電子カルテ導入(システム一新)予定で、今年度中には新システムでの業務を軌道に乗せ、年度末頃から打合せを開始する予定。															
		2	生活習慣病予防健診実施機関との連携により、事業者健診から生活習慣病予防健診への移行を促す	・健診機関と連携強化(健診推進経費の活用やへき地での集団健診等の実施)	健診機関	5月～12月	・健診推進経費(生活習慣病予防健診の対象期間内の実施数向上策)を活用した事業の実施に向け6機関と契約締結。3,083社分の勧奨対象データを提供済。(閑散期11月～1月を対象)															
		3	加入事業所(新規適用事業所含む)への健診案内を行う	・随時案内を送付する	事業所 任継加入者	5月～1月	・H31年度分受診案内 ・新規の適用事業所および任継加入者(被保険者)に対する受診案内 <table><tr><td>送付対象</td><td>送付数</td><td>送付日</td><td>送付対象</td><td>送付数</td></tr><tr><td>事業所</td><td>29,959社</td><td>H31.3.22</td><td>事業所</td><td>1,088社</td></tr><tr><td>任継被保険者</td><td>2,344人</td><td>H31.3.29</td><td>任継被保険者</td><td>1,401人</td></tr></table> ・専門業者を活用した新規適用事業所(3年以内)への生活習慣病予防健診受診勧奨(電話勧奨)および事業者健診データ提供勧奨(案内送付・電話勧奨)事業を開始。 生活習慣病案内:2,000社(9/13支部発送) 事業者健診の勧奨:997社(11/5発送)	送付対象	送付数	送付日	送付対象	送付数	事業所	29,959社	H31.3.22	事業所	1,088社	任継被保険者	2,344人	H31.3.29	任継被保険者	1,401人
		送付対象	送付数	送付日	送付対象	送付数																
		事業所	29,959社	H31.3.22	事業所	1,088社																
	任継被保険者	2,344人	H31.3.29	任継被保険者	1,401人																	
	4	受診勧奨のための広報を行う(健診申込の利便性の向上を図る)	・年度当初健診案内 ・地方紙等を活用した広報掲載	事業所	7月～3月	・新年度の健診案内の送付にかかる支部委託業者の調達完了。(10/3)																
	5	情報提供サービスの利用を促す広報を行う	・年1回、大規模事業所に対して、インターネットによる健診申込利用を促す	事業所	12月～3月																	
	血圧リスクを保有する特定保健指導対象者を把握し、特定保健指導を実施するため、事業者健診データの取得を推進する。 (R5年度時の目標健診受診率65%の受診者数における重症高血圧者の割合について、上位および中位の目標値を達成するため、事業者健診データ取得率を今年度のKPI目標値である4.5%以上(11,147人/247,707人)とする。)	6	生活習慣病予防健診実施機関との連携により、事業者健診結果データ取得を勧奨する	・健診機関と連携強化(データ提供勧奨およびデータ作成業務委託の推進やHbA1cの追加検査等の実施)	事業所	通年	・H31年度分の契約締結中。(継続27機関、新規19機関へ契約書送付。39機関と契約済。12/3現在。) また、HbA1cの追加検査等の実施にかかる委託契約を1機関と締結。															
		7	新規適用事業所への健診データ提出について勧奨する	・随時、事業者健診結果データ取得を含む案内を送付する	事業所	5月～1月	・新規の適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨案内の送付時に併せて送付開始。 送付事業所:合計1,088社															
		8	関係団体等と事業者健診結果データ取得等の協力連携の強化を図る	・関係団体研修会等に案内を配布するなど	関係機関	通年	・R1.7.2開催の「2019群馬産業安全衛生大会」資料において、データ提供依頼の広報記事を掲載し、500社へ配布。 ・6/24～25、8/29～30開催の「安全管理者選任時研修(群馬労働基準協会連合会主催)」において、事業者健診データ提供にかかる周知広報を実施。6月開催:82社対象 8月開催:50社															
		9	外部委託事業者を活用したデータ取得率の向上を図る	・専門業者を活用したチラシ広報や電話勧奨によるデータ取得および紙データのパンチ業務委託の実施	事業所	6月～3月	・専門業者を活用した新規適用事業所(3年以内)への生活習慣病予防健診受診勧奨(電話勧奨)および事業者健診データ提供勧奨(案内送付・電話勧奨)事業を開始。 生活習慣病案内:2,000社(9/13支部発送) 事業者健診の勧奨:997社(11/5発送) ・専門業者を活用した健診結果データの事前審査およびパンチ業務委託を実施中。(326人取込済)															
	血圧リスクを保有する被扶養者の特定保健指導対象者を把握し、特定保健指導を実施することによる被保険者への受診意識の啓発のため、被扶養者の特定健診の受診を推進する。 (R5年度時の目標健診受診率65%の受診者数における重症高血圧者の割合について、上位および中位の目標値を達成するため、被扶養者の特定健診受診率を今年度のKPI目標値である26.0%以上(18,873人/72,590人)とする。)	10	加入者(新規加入者含む)への受診勧奨を実施する	・随時受診券(セット券)を送付する ・市町村と連携したDM送付(がん検診との同時実施等) ・GISを活用した受診勧奨の実施	被扶養者 協定市 医師会	通年	・H31年度分受診案内(受診券送付) ・新規の被扶養者に対する受診案内(受診券送付) <table><tr><td>送付対象</td><td>送付数</td><td>送付日</td><td>送付対象</td><td>送付数</td></tr><tr><td>被扶養者</td><td>72,770人</td><td>H31.3.22</td><td>一般被扶養者</td><td>8,559人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>任継新規被扶養者</td><td>1,925人</td></tr></table> ・協定市とのがん検診との同時実施にかかる受診勧奨案内について、協定6市および今年度より開始したS市において実施。 協定6市:計30,600名(K市・4,000人、T市・1,700人、F市・1,900人、M市・10,500人、N市・1,500人、T市・11,000人) 8/26送付。 S市:300名 8/19送付。 ・A地区(僻地)での集団健診を11月にZ機関により実施。(DM発送:9/12 1,500通 受診人数:143人(9.5%)) ・GISを活用した受診勧奨に対する県医師会の承認を得るため、健診担当理事へ事業説明を行う。(5/13)理事会で承認を得たため、11月の事業実施に向けて調達を行い業者決定 (勧奨ハガキ発送:12/6 49,982通)	送付対象	送付数	送付日	送付対象	送付数	被扶養者	72,770人	H31.3.22	一般被扶養者	8,559人				任継新規被扶養者	1,925人
送付対象		送付数	送付日	送付対象	送付数																	
被扶養者		72,770人	H31.3.22	一般被扶養者	8,559人																	
				任継新規被扶養者	1,925人																	
11	協会主催の集団健診を健診機関と連携し実施する	・呼び込み方式の健診と合わせ、年度末の大規模な未受診者対策の集団健診(年間30会場)を実施	健診機関	7月～3月	・年度末の大規模集団健診にかかる健診機関調達が完了し、3機関31会場で実施予定。(2機関:集団、1機関:会場)																	
12	生活習慣病予防健診実施機関との連携により、呼び込み方式の健診を実施する	・集団健診方式と合わせて年間30会場で実施	健診機関	7月～3月	・年度末の大規模集団健診にかかる健診機関調達が完了し、3機関31会場で実施予定。(2機関:集団、1機関:会場)																	
13	特定健診未受診者がいる事業所に対し、社内報などを通じて、健診受診勧奨を依頼する	・年2回、勧奨依頼を事業所へ送付する	関係機関 事業所	10月、1月	・トラック協会の広報誌を活用した特定健診受診勧奨予定(12月)																	

令和元年度 保健事業実施計画（データヘルス計画）【活動計画】

資料2

下位目標		具体策		活動内容	相手	予 定	進捗状況
特定保健指導	血圧リスクを含む生活習慣病リスクのある方のうち、未治療の方に対して生活習慣改善を促すため、被保険者特定保健指導（協会実施分）を今年度KPI目標値である10.6%とする（加入者保健指導の実施率を16.8%以上とする）	14	支部保健師等研修会等において面接技術スキルアップを図る	・支部研修年6回、県外・県内研修、ブロック研修等の実施	保健師等	通年	・支部研修5月・7月・9月・11月、県外3名、県内4名実施済み。支部研修、次回12/27予定。
		15	初回面接において腎機能を把握し、重症化予防を踏まえた指導を行う	・初回ツールにて腎機能等を把握する	特定保健指導対象者	通年	・初回ツール継続活用中。
		16	個別通知を希望する事業所については、来所相談を行う	・随時実施する	特定保健指導対象者	通年	・随時実施、11月末現在448件発送、8件来所。
		17	指導担当者ごとに目標設定し、進捗管理を行う	・前年度末に目標設定し、支部研修ごとに支部事業状況の確認と合わせて情報共有する	保健師等	通年	・個人目標設定済み、11月戦略会議にて進捗管理表配布し、進捗発表。 【10月末：1,671件（進捗率51.3%）】
	血圧リスクを含む生活習慣病リスクのある方のうち、未治療の方に対して生活習慣改善を促すため、被保険者特定保健指導（委託分）を今年度KPI目標値である6.8%とする（加入者保健指導の実施率を16.8%以上とする）	18	複数の保健指導専門機関と契約し、専門機関の進捗管理を強化する	・訪問支援型については10,000件委託する ・継続支援型については300件委託する ・訪問支援型については、毎月進捗確認を行う ・継続支援型については、支部研修等にて年2回打合せを行う	委託業者	通年、7月・11月	・訪問支援型：4/12、5/13、6/17、8/5、9/健保委員研修にて説明5回実施。11/7戦略会議にて意見交換。 ・継続支援型：5/29、7/11、10/24定期打合せ済。11/7戦略会議にて進捗報告・意見交換。 ・訪問支援型：BH社、継続支援型：BL社と契約済み ・訪問支援型：5,186件（進捗率51.9%）、継続支援型：214件（進捗率71.3%）（12/4現在） ・訪問支援型営業担当との同行営業：8/7 S社、8/28 K社。2社受入。
		19	保健指導業務委託機関・事業所を増やす	・3機関程度増やす	健診機関事業所	通年	・年度中契約予定：1機関 / 契約見通し：1機関 / 検討中：1機関 / 勸奨中（実地調査における2機関へ勸奨も含む。）：6機関。
		20	保健指導担当者同士の情報交換・スキルアップの機会をつくる	・合同スキルアップ研修会年1回開催 ・実践者会議年1回開催	各健診機関担当者等	1月、2月	・1/27合同スキルアップ研修会予定。委託機関・専門機関・契約検討中の健診機関等案内送付済み。
	血圧リスクを含む生活習慣病リスクのある方のうち、未治療の方に対して生活習慣改善を促すことで、被保険者の健康づくり意識を向上させるため、被扶養者特定保健指導実施率を今年度KPI目標値である6.0%とする（加入者保健指導の実施率を16.8%以上とする）	21	実施機関ごとの目標設定し、進捗管理を行う	・年度初めに目標設定し、進捗管理表を四半期ごとに送付する	各健診機関担当者等	通年	・平成31年度受託申請時に目標件数確認済み 【10月末：1,012件（進捗率51.7%）】
		22	利用券未利用者に対する来所相談を行う	・前橋・高崎等の地域の該当者に対して案内を徹底する（年2回）	特定保健指導対象者	10月、2月	・10月利用券発送分より、特定保健指導実施できない健診機関での健診受診者に対して、来所案内50件送付。
		23	利用券未利用者に対する出張相談を行う	・地域別に該当者分布に合わせ、地域の会場での相談を案内（年1回）	特定保健指導対象者	2月～3月	・時期未到達 【10月末：48件（進捗率49.5%）】

令和元年度 保健事業実施計画（データヘルス計画）【活動計画】

資料2

下位目標		具体策		活動内容	相手	予 定	進捗状況
重症化予防	生活習慣病予防健診結果から、専門職が受診勧奨と同時に生活習慣改善を促すことで、血圧リスクを含む生活習慣病のリスクを低下させるために、受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を今年度KPI目標値である11.1%以上とする H31年度:12.0%以上	24	関連団体やメディアを通じて、広報を行う	・地方紙への記事掲載、FM局での放送(年1回)	事業所 加入者	12月、3月	・地方紙掲載内容を活性化委員会にて検討依頼中
		25	二次勧奨対象者のうち、回答書にて「受診予定のない」方に対して、受診勧奨を徹底する	・対象者への二次勧奨をする(特保支援中の方は、担当者から勧奨)	事業所	通年	・10月末:一次勧奨4,010件、二次勧奨1,011件(再掲) ・10月末、電話65件、文書15件、訪問1社1名
		26	未着分の通知は、資格確認の上事業所宛に配布依頼をする	・未着分の配布を徹底する	事業所	通年	・10月末:未着87通、うち85通事業所へ、2通は新住所へ送付済み
		27	二次勧奨対象者のうち、回答書未提出の方に対して、再勧奨を行う	・一律文書による再勧奨を徹底する	対象者	通年	・10月末:737件発送済み ※12月～一次勧奨対象者に対する再勧奨、384件発送開始
		28	二次勧奨対象者のうち、回答書未提出の方に対して、訪問による勧奨を行う	・血圧・血糖ともに重症域の方への訪問案内を徹底する	対象者	通年	・7月～健康事業所宣言事業所のうち対象者のいる事業所への訪問案内再開 ・7/17、1社訪問。今後治療開始した際は重症化予防支援に切替予定。
		29	回答書において「近日中に受診予定」の方に対して、翌月受診確認を行う	・電話・文書による確認を徹底する	対象者	通年	・実施件数は項番25に計上済み
	被保険者のうち希望のあった方・事業所に対して、生活習慣改善支援を行うことで、事業所における健康づくり意識を向上させ、血圧リスクを含む生活習慣病リスクの低下を促すために、生活習慣病重症化予防対策を実施する	30	県医師会等へ定期的に報告し、情報共有を行う	・年度ごとに、実施状況等報告する(年1回以上)	県医師会等	4月、5月	・日本医師会への協力依頼を受け、県医師会に対して協力依頼済み(6/14)
		31	受診しやすい環境整備を行う	・県医師会等と連携した専門医リストを活用する	県医師会等	通年	・活用中
		32		・県の重症化予防プログラムを踏まえて、随時対策にあたる	県	通年	
		33	重症化予防のための支援を実施する	・支援状況を把握し、必要な支援を実施する	対象者	通年	・特定保健指導以外の保健指導の要望(糖尿病治療中等)2社あり。健診結果に基づき対応予定(7/17、新規1社訪問済み)
		34	主治医(専門医等)の指示に基づいて支援を行う	・主治医のいる場合は、指示内容を確認する	専門医等	通年	・7/18、1社訪問済み。 ・継続支援中2名の経過を確認し、支援終了。 ・11/22、N市内のクリニック訪問し、ケースカンファレンス。今後県プログラム保健指導フローに沿って支援実施予定。 ・M市内のケースについて、市医師会長に相談済、今後主治医を訪問予定。
		35	特定保健指導または受診勧奨対象者から、治療開始となった方について、透析治療等先送りするための支援につなげる	・専門医等紹介し、受診に至った方への支援案内を徹底する	専門医等 対象者	通年	・特定保健指導・受診勧奨において随時案内中。

令和元年度 保健事業実施計画（データヘルス計画）【活動計画】

資料2

下位目標		具体策		活動内容	相手	予 定	進捗状況
コ ラ ボ ヘ ル ス	血圧リスクを低下させるためのポピュレーションアプローチ対象である健康事業所宣言事業所を600社以上に増やす	36	健康経営に参加する事業所を増やす	・電話や訪問および関連団体との連携等により、健康事業所宣言の勧奨を行う	事業所 自治体 他関係機関	通年	4/25～26各商工会議所（沼田、渋川、館林、太田、桐生）を訪問し、会員への勧奨を協力依頼 5/22各商工会議所（富岡、藤岡、伊勢崎）を訪問し、会員への勧奨を協力依頼 6/11健康経営に関する合同会議（前橋市、前橋商工会議所、T損保、協会） 7/13ウェルネス企業と生き活き健康事業所宣言の共同実施に係る事務打ち合わせ（前橋市） 8/27健康経営に関する合同会議（前橋市、前橋商工会議所、T損保、協会）→10/1からウェルネスとの相互認定開始 9/11T損保代理店向けの健康経営にかかる勉強会において、健康事業所宣言および優良法人認定に関して講演。 10/2協定生損保（5社）と生き活き健康事業所宣言や健康経営優良法人についての意見交換会開催。 12/2 A生命担当者向け宣言事業説明会、12/9A生命＋協会けんぽ＋群馬県保健予防課健康経営セミナーにおいて宣言事業について講演 12月～2月 宣言事業所電話勧奨を委託により実施。（対象事業所1,000件）
		37		・インセンティブ制度の導入に係る広報や業種別の広報を展開する	事業所	通年	社会保険ぐんま（6、7月号）掲載A41枚
		38		・業種別に広報を強化する	事業所	通年	トラック協会広報4月号～連載中である協会けんぽ健康づくり応援ニュース（A42面）掲載
	事業所に対するポピュレーションアプローチを行い、保健指導の実施勧奨や血圧リスク低下を促す取り組みを支援する	39	健康経営を実践する環境を整備し、取組みを支援する	・宣言事業所の健康課題に対して健康・医療データを活用した「見える化」を行い、また、取り組み状況をチェックし、フォローアップの強化を図る	事業所	通年	事業所カルテを作成および提供（5月、3社）フォローアップ事業所（30人以上）用にカルテ、インセンティブレポート作成
		40		・取組み状況チェックを行い、その結果についてフォローアップを行う	事業所	4月～7月	体制を確立し、文書・訪問等によるフォロー9月より実施。（30年度に実施したアンケート回答事業所を規模別に分類し、規模に応じ、アンケート結果をもとに、文書または訪問等によるフォロー） 9～10月：44社訪問済（管理職＋専門職32社、専門職のみ12社） 12月：アンケート未回収事業所及び小規模事業所等169社に対して資料を送付し、電話にてフォロー実施中。
		41		・優良な取組事業所を支部長表彰する	事業所	通年	平成30年度取組チェック結果を基に、5月3社表彰済（星野物産、シーベル産業、浦野工業）、メルマガやホームページ掲載等広報済。記者クラブへの投込み実施。
		42		・取組チェックの結果から、優良法人認定の申請につなげる（目標80社）	事業所	6月～3月	・9月に宣言事業所あてに優良法人の案内送付 →申請書確認した事業所数 12社、前年度認定事業所のうち申請予定事業
		43		・宣言事業所に対し、活動量計貸出事業を行い、活動量調査に参加する事業所の拡大を図る（20社100名）	事業所	通年	11/13現在5社44名貸出。他支部内職員87名実施。
		44		・宣言事業所に対し、健康セミナー講師無料派遣を行う（20社500名）	事業所	通年	11/21現在：11社520名実施済、他2社調整中
		45		・関係団体等と連携し、健康づくり事業を展開する	関係機関	通年	・6/8運動セミナー（県、前橋市） ・6/23桐生市けんこうまつり ・10/19藤岡市健康福祉祭 ・11/16高崎食育フェスタ
		46		・エントリー時の際に受診勧奨およびデータ提供、保健指導の勧奨を行う	事業所	通年	・受診勧奨 4月～11月 148件実施。（全対象事業所へ勧奨） ・データ提供勧奨 4月～11月 12件実施。（全対象事業所へ勧奨）
		47		宣言事業所の取組み状況に応じて、受診勧奨およびデータ提供、保健指導の勧奨を行う	事業所	通年	・宣言事業所フォローの際に実施（9月～）
		48		健康事業所宣言事業所に、二次検査受診勧奨を実施してもらう	事業所	通年	・4月～11月 148件実施。（全対象事業所へ勧奨）
		49		健康事業所宣言事業所に対して定期的な取組み確認を行う	事業所	通年	体制を確立し、文書・訪問等によるフォロー実施。（30年度に実施したアンケート回答事業所を規模別に分類し、規模に応じ、アンケート結果をもとに、文書または訪問等によるフォロー実施）